

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和5年9月1日現在)

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

(1)入院基本料について

当病棟では、1日に入院患者7人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置し、交代で24時間看護を行っています。
なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なりますので、実際の看護配置につきましては、各病棟のナースセンター前の掲示板をご覧ください。

(2)入院診療計画について

当院では、入院に際し医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し7日以内に文章によりお渡ししております。

(3)DPC対象病院について

当院では入院診療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する”DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数※ 1.5010
(基礎係数 1.0395 + 激変緩和係数 0.0000 + 機能評価係数Ⅰ 0.3525 + 機能評価係数Ⅱ 0.1090)

(4)明細書発行体制について

医療の透明性や患者さんの情報提供を推進してゆく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出下さい。

(5)当院は関東信越厚生局長に以下の届出を行っております。

入院時食事療養費(Ⅰ)

当院では、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。
(朝食 午前7時30分、昼食 午後12時、夕食 午後6時)

入院時の食事負担額

健康保険法の規定に基づき、これまでの食材費相当額に加え、新たに調理費相当額を窓口で徴収することとなります。

1食当たり

①一般の方 460円 ②住民税非課税世帯 210円 ③所得が一定基準に満たない方 100円

・当院では、疾病に関する医学的な質問及び生活上や入院上の不安等、様々なご相談の窓口として、本館1階 患者支援センター内医療福祉相談室に「患者サポート窓口」を設置しております。

・当院では、医療安全管理者等が、医療安全管理委員会と連携し医療安全確保のための業務改善や職員研修を計画的に実施しています。また、医療安全管理者が患者さまからの相談を受けたり、患者さまへの支援を行っております。

・当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行ったり、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っております。

・当院では、患者さまが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院支援を実施しております。(患者支援センター)

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

ハイリスク分娩管理加算の施設基準

- 1. 2022年1月から12月まで1年間の分娩件数 527件
- 2. 産婦人科常勤医師人数 11名 配置 非常勤医師 5名 配置
- 3. 常勤の助産師人数 31名 配置

当施設における大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した回数

2022年1月から12月まで1年間の回数 70回

敷地内全面禁煙について

当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。なお、禁煙サポートのため禁煙外来を設置しております。禁煙外来受診のご予約は、外科外来までお願いします。(完全予約制)